

## 【資料⑤】経営改善への取り組み

### 1. 経営改善への取り組み

|                                 |                                  |   |
|---------------------------------|----------------------------------|---|
| 経費削減                            | ストックマネジメント手法を用いた維持管理による施設更新費用の削減 | 污水管・マンホールポンプの更新費用の削減                                    |
|                                 |                                  | 支払利息の削減   |
|                                 | 経営の効率化                           | 企業債の借換による支払利息の削減  |
|                                 |                                  | マンホールポンプ監視装置のクラウド化による通信費の削減                             |
|                                 |                                  | 職員の随時入力による下水道台帳作成委託料の削減                                 |
|                                 |                                  | 印刷機の共同使用や購入図書の見直し（共有化）による購入費の削減                         |
|                                 |                                  | 事務の効率化による職員数の削減   |
|                                 | 事業の広域化・共同化                       | 汚泥処理事業の共同化の拡大による建設費及び汚水処理費用の削減                          |
|                                 |                                  | 責任技術者の登録・更新業務の共同処理（広域化）による事務の効率化                        |
|                                 | 民間活力の活用                          | 遠方監視装置によるマンホールポンプの運転管理による事務の効率化                         |
| 「お客様サービスセンター」への受付業務の委託による事務の効率化 |                                  |   |
| その他                             | 不明水（地下水の混入）の排除による汚水処理費用の削減       |   |
| 増収                              | 民間活力の活用                          | 「お客様サービスセンター」への使用料徴収業務の委託による収納率の向上                      |
|                                 | 処理区域外からの汚水の受け入れ                  | （污水管に近接する）処理区域外からの汚水処理の受け入れによる使用料収入の増 ※污水管までの整備費用は使用者負担 |

### 2. 現在検討中の経営改善への取り組み

|   |                         |  |
|---|-------------------------|--|
| 経費削減  | 水質検査方法の見直し              | 特定事業場からの適正な排水を促し、油の付着などによる「つまり」の発生を抑制することにより清掃費・修繕費の削減を図る。   |
|   | 協会負担金の見直し               | 日本下水道協会をはじめとする5団体に収めている負担金について、維持管理の時代に即した事業内容への見直しを求めていく。   |
|   | 浄化センターに支払う汚水処理費用の削減と平準化 | お客様からいただいた「使用料」で運営されている施設であることを念頭に置き、「費用の削減と平準化」についてその管理者である県とともに検討していく。                             |
|   | 職員の育成                   | 調査・設計にかかる委託業務の範囲を見直し、技術職員の育成と委託費用の削減を図る。<br>※下水道事業の中心が「建設整備から維持管理」に移行する中、下水道施設の整備に関する技術の継承が課題となっている。 |
|   | 民間活力の活用                 | お客様サービスの拡充、専門知識・専門技術の活用、業務の継続性などを主眼に民間のノウハウを活用する手法を検討している。   |
|   | 広域化・共同化                 | 汚泥処理事業の共同化については、さらなる拡大を検討している。   |
| 水道事業と共通する事務を洗い出し、事務の効率化やスケールメリットによる費用の削減を図る。また、水道事業も含めた組織再編を検討している。 |                         |  |

### 3. その他の取り組み

|              |  |
|--------------|--|
| 「お客様サービス」の向上 | 水道事業が運営する「お客様サービスセンター」に窓口業務を委託することにより、上下水道のワンストップサービスを実現しています。 |
|              | マンホールポンプの運転監視を24時間体制で実施し、異常発生時の早期対応を実現しています。                   |
| 安心・安全への取り組み  | 避難所や公園など市内47か所にマンホールトイレを設置し、災害時のトイレを確保します。                     |
|              | 重要な管路の耐震化を進め、道路陥没による重要輸送路の遮断を防ぐとともに、拠点となる避難所の排水確保や早期復旧を図ります。   |